随意契約見積執行書

区分 特命(1者)随意契約

業	務	名	称	令乖	口3年度	重	要文化	財弘官	前城三	三の丸	追手	明保	存修.	理工事	事監	注理第	養務					
業	務委	託概	要	三の	丸追手門	保存	修理工	事監理	業務	N=1棟												
業			種	建築	関係建設コ	ンサル	タント発	注:	担当	課	公園	緑地	也課	設	計	担	当	課	公	園綺	地談	果
見	積書	事 提	出	令和3年7月28日 午後 1時05分 契約課																		
予	定	価	格	¥3,410,000 (税抜)																		
最	低制	限価	格	無 入札保証金 無 契約保証金 (契約金額の10/100									0以」	この客	須)							
									•		•											
指	名	理	由	て代と前場	当該業務は、重要文化財弘前城三の丸追手門保存修理工事の監理を行うものであり、業務にあたっては、弘前城跡に関する歴史的背景や建造物の構造など、専門かつ高度な知識が必要であり、各時代の木工技能者の正確な踏襲、再現が求められることから、文化財保護法における「選定保存技術」として「建造物修理」と「建造物木工」の2項目で認定を受けている唯一の法人であり、重要文化財弘前城三の丸追手門外の耐震業務や保存修理等実施設計業務を実施しており、弘前城跡に関する歴史的背景や文献資料等について熟知していること等を考慮し、選定した。																	
見	積	業	É	者		笠15	積	1	書	記 第2回		載	á	è 第3回		頁	(円)	
	益財団? 勿保存!			·建	第1回 第1回 3,410,000				<u> </u>				<u>भ</u> 9日					決定				
備	備考 「当該金額に10%に相当する額を加算した金額が法律上の見積価格である。」																					